

株式会社フォーベル 行動計画（次世代・女性活躍）

従業員が仕事と家庭生活を両立しつつ、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、また女性が活躍できる職場環境を整備するために、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

令和元年8月1日 ～ 令和6年7月31日

2. 次世代育成について

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う

<対策> 令和元年8月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者には個別に制度説明を行う。

目標2：子や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

<対策> 令和元年8月～

従業員の子や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

3. 女性活躍について

目標：年次有給休暇の年間平均取得日数を6日以上にする

<対策> 令和元年8月～

従業員が年次有給休暇の取得の申し出をしやすくするために勤務及び人員体制の再確認を行い、申出のしやすい環境整備に取り組む。